

平成24年4月吉日



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

新潟市中央区新光町10-2

技術士センタービル7階

【お問合せ・お申込先】

電話 025-280-1111

「銀行から金融商品の購入を勧誘されている」
 「投資信託って預金より利回りがよさそう」
 「FXで大もうけした人がいるらしい…」
 「輸入業者なので為替リスク対策は必要だと思う」
 「為替デリバティブを組んだが、円高で苦しい…」
 「金融ADRでトラブルの解決はできるの？」

……あてはまる方は、是非どうぞ！

ミニ・セミナーのご案内

“個人と会社の金融商品トラブル”

～その予防と対処法～

拝啓 春暖の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回は、金融商品の購入を考えている、勧誘されている、購入後に損失を受けて悩んでおられるといった個人や事業者の方が主な対象です。金融自由化のもと銀行でも金融商品を取り扱うなど身近なものになりました。急激な円高により為替デリバティブを購入した中小企業の経営危機も問題となっています。ファイナンシャル・プランナーでもある当事務所の古島実弁護士が、金融商品トラブルの予防と対処法についてお話いたします(セミナー後の個別相談も承ります)。

申込をご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、FAXにて5/11(金)までにお申込み下さい(先着20名様限定)。お問合わせは、お気軽に上記連絡先までどうぞ。 敬具

〈講師〉 弁護士 古島 実 (当事務所 新潟事務所長)

〈日時〉 平成24年5月15日(火) 午後3時～4時

〈会場〉 技術士センタービルI-8階 B会議室

新潟市中央区新光町10-2(県庁近く) *駐車場あり

〈参加費〉 2,000円(税込み) *当日、会場にて申し受けます。

*特典1:お二人目からは1,000円 *特典2:無料相談券をプレゼント中。

～ お知らせ ～ 次回のミニ・セミナーは、6月19日(火)午後3時を予定しています。

「暴力団排除条例への対処法」 講師:弁護士 角家 理佳

FAX (025) 280-1552 【その契約書で大丈夫?セミナー申込用紙】

事業所名・ 参加者氏名			
住所	(〒 -)		
質問事項			
電話		FAX	

♪ ミニ・セミナーのご案内について ♪ [今後も案内を送ってよい・今後の案内は不要]